



Yokohama Port Corporation

Corporate Profile
会社案内



横浜港埠頭株式会社
Yokohama Port Corporation

ごあいさつ

1859年に開港した横浜港は、日本を代表する国際貿易港として、日本経済の発展に寄与してきました。

コンテナ貨物をはじめ、自動車や鋼材など様々な貨物を取り扱う横浜港において、当社は、前身である京浜外貿埠頭公団や横浜港埠頭公社の時代を含め、50年以上にわたって港湾の整備や管理運営を行い、我が国の海上輸送を支える重要な社会的使命の一翼を担ってまいりました。

当社は、自動車ターミナル及び在来貨物ターミナルの管理運営、公共ふ頭の物流施設の指定管理業務、さらにはロジスティクス拠点事業の推進や株式会社横浜港国際流通センター（Y-CC）への運営参画等を通じ、横浜港をご利用いただくお客様へのより一層のサービス向上に努めております。また、これまで培ってきた港湾運営の知識やノウハウを活かし、所有するコンテナターミナル施設の貸付や維持管理業務を通して、国際コンテナ戦略港湾政策のもと、港湾運営会社である横浜川崎国際港湾株式会社が推進する事業に積極的に協力しております。

国や横浜市、その他関係者の皆様と連携を図り、横浜港の更なる発展・国際競争力強化・環境に優しい港づくりに貢献してまいりますので、引き続き、皆様のご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



横浜港埠頭株式会社

代表取締役社長

植松 久尚

会社概要

会社概要

社 名	横浜港埠頭株式会社
設 立	2011(平成23)年7月26日
代 表 者	代表取締役社長 植松久尚
所 在 地	神奈川県横浜市中区山下町2番地
資 本 金	150億3,346万円
事業内容	(1)外貿埠頭事業 (2)港湾関連事業

役員一覧

代表取締役社長	植 松 久 尚
常務取締役	曾 我 幸 治
取締役	新 保 康 裕
取締役	藤 木 幸 太
取締役	辻 井 廣 喜
取締役	大久保 忠 行
監査役	帰 山 誠 人
監査役	杉 原 光 昭

2026年7月現在の情報です。最新の情報は弊社ホームページをご覧ください。

株主構成

横浜市、横浜港運協会、株式会社横浜銀行、横浜商工会議所、株式会社三井住友銀行

組織図



※FAX番号の記載のない部署は、FAX: 045-671-7289(代)へ送付してください。

沿革

当社は、前身である京浜外貿埠頭公団や横浜港埠頭公社の時代を含め、50年以上にわたって横浜港のコンテナターミナルの建設整備や管理運営を担ってきました。

2012年には、国が推進する「国際コンテナ戦略港湾」政策のもとで、横浜港のコンテナ埠頭の運営主体として国から指定を受け、国際物流拠点としての横浜港の発展に取り組んできました。

2016年1月には、当社が横浜川崎国際港湾株式会社を会社分割により設立し、横浜港のコンテナターミナル運営事業を移管しました。その後、同社は2016年3月に国から京浜港の港湾運営会社の指定を受け、横浜港と川崎港のコンテナターミナルの運営主体となっています。

当社は、自社所有のライナー・多目的ターミナルの運営および、指定管理者として在来埠頭の運営を行うとともに、横浜川崎国際港湾株式会社からの委託を受けて、コンテナターミナルの日常の管理運営を合わせて一体的に行っています。

1859年		横浜港開港 外国との自由貿易が開始
1960年代		海上コンテナ輸送の急激な進展
1967年		京浜外貿埠頭公団 設立 コンテナターミナルの整備開始
	1969～1974年	本牧A-5～8コンテナターミナル順次供用開始
	1977～1979年	大黒L-1～8ライナーターミナル順次供用開始
	1979年	大黒C-1コンテナターミナル供用開始
	1981年	大黒C-2コンテナターミナル供用開始
1981年		財団法人横浜港埠頭公社 設立
1982年		財団法人横浜港埠頭公社が京浜外貿埠頭公団の業務(横浜港分)を承継 京浜外貿埠頭公団 解散
	1984年	本牧D-4コンテナターミナル供用開始
	1986年	本牧D-5コンテナターミナル供用開始
	1992年	大黒C-3コンテナターミナル供用開始
	1994年	大黒C-4コンテナターミナル供用開始
	2001年	南本牧MC-1,2コンテナターミナル供用開始
2009年		「国際コンテナ戦略港湾」政策始動
2010年		横浜港が東京港・川崎港とともに京浜港として国際コンテナ戦略港湾に選定
2011年		横浜港埠頭株式会社(YPC) 設立
2012年		横浜港埠頭株式会社が財団法人横浜港埠頭公社の業務を承継 財団法人横浜港埠頭公社 解散
2012年		横浜港の「特例港湾運営会社」に指定
	2015年	南本牧MC-3コンテナターミナル供用開始
2016年		横浜川崎国際港湾株式会社(YKIP) 設立 コンテナターミナル運営事業を同社に移管
	2020年	大黒C-3自動車ターミナル供用開始
	2021年	株式会社横浜港国際流通センター(Y-CC)の株式取得により同社の筆頭株主となる 南本牧MC-4コンテナターミナル供用開始
	2022年	大黒C-4自動車ターミナル供用開始

■「国際コンテナ戦略港湾」政策とは

「国際コンテナ戦略港湾」政策とは、「選択と集中」の考え方に基づき、特定の港湾に重点的に投資することによって、日本に国際競争力のあるハブ(拠点)港をつくることを目指す国の政策です。2010年8月に、京浜港(横浜港、川崎港、東京港)、阪神港(大阪港、神戸港)の2港が「国際コンテナ戦略港湾」に選定されました。さらに、国際コンテナ戦略港湾にそれぞれ、その運営を担う「港湾運営会社」を指定し、「民」の視点による効率的な港湾運営の実現を図っています。

企業理念

わたしたちは、物流施設の整備・管理運営を通して横浜港への船舶・貨物の集中を図り、国際海上貨物輸送網におけるメインポートである横浜港の発展を担い、もってわが国経済の成長に寄与し、活力ある地域社会づくりに貢献します。

経営方針

1 横浜港とともに

- (1) わたしたちは、横浜港の機能強化を図り、国際海上貨物輸送網において、利便性、経済性に優れた、利用者に『選ばれる港づくり』をすすめます。
- (2) わたしたちは、優れた技術力の活用や質の高いサービスを提供し、国際的に信頼される『安全・安心で環境にやさしい港づくり』をすすめます。
- (3) わたしたちは、港湾関係者や国、港湾管理者と連携し、横浜港の総合力を高め、公正かつ透明な事業推進を図り、誰もが『使いやすい港づくり』をすすめます。



横浜市港湾局 提供

2 社員とともに

- (4) わたしたちは、歴史ある横浜港を愛し、その運営を担う喜びと誇りを持ち、高い倫理観と良識のもと、利用者の視点に立ったサービスを創造していきます。

3 地域とともに

- (5) わたしたちは、横浜港の運営を担う社会的使命を自覚し、地域に根づいた企業として、地域経済の発展・地域活力の向上に貢献していきます。

中期経営計画 2026～2030年度

2026年度から新たに開始した5年間の経営計画においては、「港湾運営を支える付加価値の創出と提供」、「グリーンポートの実現とレジリエンスの強化」を新たな柱と位置づけ、次の4本柱の枠組のもとで各種取組を実施します。

1 物流施設の管理運営と機能強化

多様な貨物を取り扱う横浜港の強みを活かし、自社ターミナルと公共の物流関連施設等を一体的に管理運営することで利便性の向上に寄与するとともに、関係機関と連携して機能を強化し、利用の促進を図ります。

2 港湾運営を支える付加価値の創出と提供

ステークホルダーとの連携・協力のもと、これまでに培った経験や技術力を活かし、安全で快適な労働環境の整備やAIを含むDXの推進による港湾運営の効率化を進め、付加価値を創出し提供します。

3 グリーンポートの実現とレジリエンスの強化

グリーンポートの実現に向けて、カーボンニュートラルポートの形成や環境保全などの取組をさらに強化するとともに、関係機関と連携しレジリエンスの強化に向けた取組を進め、すべてのステークホルダーの持続可能な成長を支援していきます。

4 経営基盤の強化

人材を当社の最も重要な経営資本と位置づけ、多様性を尊重し、すべての社員がその能力を発揮し活躍できるプロフェッショナル集団としての組織づくりを進めます。また、財務基盤の安定化、リスク管理体制の強化、ガバナンスの徹底、情報発信の充実に取り組み、経営基盤の強化を図ります。

当社は、経営方針の3本柱「横浜港とともに」「社員とともに」「地域とともに」を踏まえて、2024年度に5つの重要課題（マテリアリティ）を設定しました。

これらの課題に対して、社員の意識向上やステークホルダーとの連携を図りながら対処するとともに、サステナビリティ経営を進め、SDGsの達成に寄与できるよう取り組んでいます。

マテリアリティ	対応するSDGsの17目標
環境保護・気候変動対策	   
強靱かつ優れた港湾物流の提供	  
横浜港利用者・地域への貢献	  
社員の活躍	  
責任ある企業活動	 

事業紹介

横浜港の管理運営／利用促進、施設整備／維持管理などを行う港湾運営事業を中核事業とし、当該事業に関連したシャーシ整理場等の賃貸や建設発生土受入事業(関連事業)を行っています。

1 港湾運営事業

当社は、当社所有施設をはじめ、横浜市から指定管理者※として指定を受け、また、港湾運営会社から委託を受けて、横浜港における物流施設・物流関連施設の管理運営を担っています。併せて、新たな事業の柱として、港湾の物流拠点の形成を目指し、ロジスティクス拠点事業を促進し、港頭地区の貨物集積を図ります。これらの事業を通じて横浜港の更なる発展と国際競争力の強化に貢献していきます。

※指定管理者制度：民間事業者等(指定管理者)に公の施設の管理運営を委ねる制度

① 横浜港の管理運営／利用促進

<管理運営>

当社所有の多目的・ライナーターミナル(自動車およびばら積み貨物等の在来貨物を扱うターミナル)の管理運営を行っているほか、指定管理者として公共物流施設(岸壁、物揚場、上屋、荷さばき地等)の管理運営や在来船の配船業務およびふ頭内道路の保全などを行っています。

また、港湾運営会社である横浜川崎国際港湾株式会社への当社所有コンテナターミナル施設の貸付事業を行い同社からの委託を受けて横浜港のコンテナターミナルの日常管理を担うなど、横浜港の物流施設全体を一元的に管理しています。

<利用促進>

港湾管理者(横浜市)や横浜川崎国際港湾株式会社(港湾運営会社)など関係機関と連携し、国内外の船会社、荷主企業など横浜港を利用する方々のニーズをくみ取り「使いやすく選ばれる港」に向けて積極的な取組を行っています。



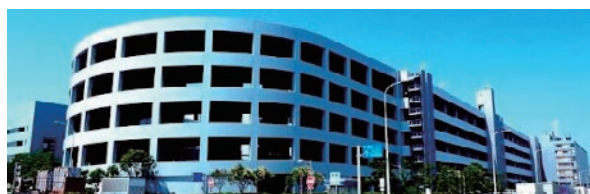
② ロジスティクス機能の充実・強化

<ロジスティクス拠点事業>

本牧ふ頭A突堤において、流通加工や温度管理等の高機能なサービスを提供する物流倉庫を集積させる、ロジスティクス拠点事業を推進しています。併せて、事業者の利便性向上に向けた取組を行っています。

<新たなロジスティクス施設の事業展開化>

全国で4か所しかない総合保税地域の許可を受けた、株式会社横浜港国際流通センター(Y-CC)への経営参画により、横浜港のロジスティクス施策を一元的に担い、国際コンテナ戦略港湾の一層の推進を図ります。



事業紹介

③ 施設整備／維持管理／地球温暖化対策

<施設整備 ～高度化・機能強化～>

国や港湾管理者、横浜川崎国際港湾株式会社と連携し、整備計画の立案、設計、建設を行っています。

施設をお使いいただく方々のご意見やご要望と、当社の経験やノウハウを足し合わせて、効率的にオペレーションできる施設をオーダーメイドで整備します。

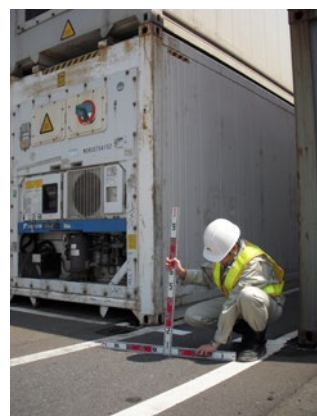
また、船舶の大型化やオペレーション方式の変更、蔵置能力の向上などに対応するため、施設のリニューアル、コンテナクレーンの増強など、既存施設の高度化・高機能化に取り組んでいます。



横浜市港湾局 提供

<維持管理 ～安全で安心な港づくり～>

昼夜を問わず動き続ける港の機能を支えるために、施設の戦略的・計画的な維持管理を行っています。ライフサイクルマネジメントの考えを取り入れ、定期的な施設点検および診断を実施することで施設の状況を把握し、予防保全型の維持管理を行っています。また、モニタリング技術やセンシング技術、IoTなどの先進技術も積極的に取り入れ、安全で安心な施設を提供できるよう取り組んでいます。



<地球温暖化対策 ～環境にやさしい港づくり～>

太陽光発電やLED照明の導入など、港の低炭素化、省エネに積極的に取り組むとともに、環境未来都市横浜における「グリーンポート」実現に向け、再生可能エネルギーや代替燃料など温室効果ガス削減に寄与する技術の導入・活用の検討を進めています。



2 関連事業

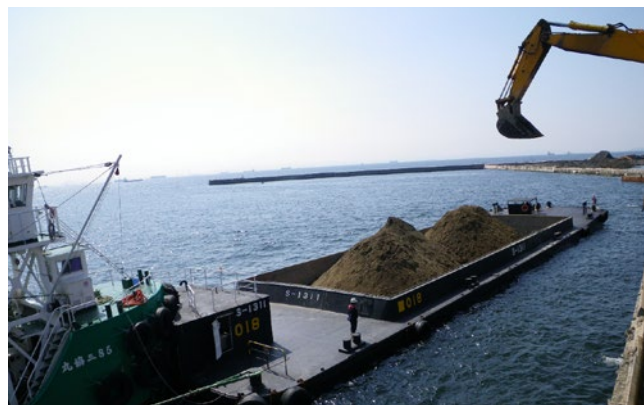
① シャーシ整理場、通勤車両駐車場賃貸

ふ頭内で働いている方々の港湾労働環境の向上やふ頭内の道路環境の改善のため、通勤車両駐車場およびシャーシ整理場を運営しています。あわせて、トラック事業者や警察等関係機関と連携を図りながら、安全パトロールの実施など、ふ頭内の交通対策に取り組んでいます。

② 建設発生土受入事業

横浜市の委託を受け、横浜市内の公共事業で発生する建設発生土を受け入れています。

窓口業務から土砂の受入れ・埋立地への海上運搬、埋立等を一元的に行っています。



③ 環境整備基金事業

横浜港の水生生物の維持培養の一環として、マコガレイやカサゴ、ヒラメなどの稚魚を放流しています。小中学生を対象とした稚魚放流体験イベントも行っており、放流活動を通じて水生生物の維持培養に努めるとともに、海域環境保護の重要性を伝えています。



④ 国内外向けコンサルティング

横浜港での施設整備や維持管理を通じて蓄積した当社の技術力を活用する取組として、横浜市等の関係機関と連携し、国内外港湾の開発、機能強化や環境負荷軽減等に関する各種調査、技術協力、人材育成支援などの技術コンサルティングを実施しています。



4 施設紹介

●主な公共物流施設 (指定管理等施設)

ふ頭名	岸壁延長 (m) 物揚場延長 (m)	水深 (m)	荷さばき地等 (㎡)	上屋 (㎡)
山下ふ頭	1,860 (10ヶ所) 1,633 (8ヶ所)	10~12 2~4.5	45,251 (21ヶ所)	33,552 (7棟)
本牧ふ頭	2,630 (14ヶ所) 2,027 (10ヶ所)	5.5~12 2.5~5	58,805 (36ヶ所)	45,840 (17棟)
出田町ふ頭	516 (4ヶ所) 233 (2ヶ所)	7.5 4.5	8,201 (4ヶ所)	14,335 (5棟)
金沢木材ふ頭	187 (1ヶ所) 355 (4ヶ所)	10 3.3~5.5	24,054 (4ヶ所)	—
瑞穂ふ頭	170 (1ヶ所) 180 (1ヶ所)	10 5.5	16,832 (2ヶ所)	—
山内ふ頭	130 (1ヶ所) —	7.5 —	420 (1ヶ所)	4,327 (1棟)
大黒ふ頭	2,140 (11ヶ所) 1,700 (4ヶ所)	7.5~12 4.5	493,337 (31ヶ所)	19,850 (6棟)

●ライナーターミナル <大黒ふ頭>

施設名	借受者	岸壁延長 (m)	総面積 (㎡)	水深 (m)
L-1	鈴江コーポレーション株式会社・澁澤倉庫株式会社	200	18,000	10
L-2	株式会社日新・丸全昭和運輸株式会社	200	18,000	10
L-3	三菱倉庫株式会社・株式会社三協	200	18,000	10
L-4	株式会社上組	200	18,000	10
L-5	株式会社宇徳・株式会社日新	200	18,000	12
L-6	三井倉庫株式会社・株式会社住友倉庫	200	18,000	12
L-7	相模運輸倉庫株式会社・京濱港運株式会社	200	18,000	12
L-8	日本通運株式会社・楠原輸送株式会社・京濱港運株式会社	200	18,000	12

●自動車ターミナル <大黒ふ頭>

施設名	借受者	岸壁延長 (m)	総面積 (㎡)	水深 (m)
C-1	株式会社日新	300	105,000	12
C-2	株式会社日新 丸全昭和運輸株式会社 株式会社日本運搬社	300	105,000	12
C-3	日本郵船株式会社	350	140,200	15
C-4	川崎汽船株式会社・株式会社グイトーコーポレーション	350	153,500	15

●多目的バース <本牧ふ頭>

施設名	借受者	岸壁延長 (m)	総面積 (㎡)	水深 (m)
A-5/6	—	600	113,000	12

●コンテナターミナル <本牧ふ頭>

施設名	借受者	岸壁延長 (m)	総面積 (㎡)	水深 (m)	コンテナクレーン(台)	対応積列数
BC	横浜港メガターミナル株式会社	1,390	456,000	13~16	3 5 2	18 16 13
D-1	横浜港メガターミナル株式会社	482.5	145,000	13~14	3	16
D-4	CMA CGM JAPAN株式会社	400	187,000	16	3	20
D-5	整備中					





●コンテナターミナル <南本牧ふ頭>

施設名	借受者	岸壁延長 (m)	総面積 (㎡)	水深 (m)	コンテナクレーン(台)	対応積列数
MC-1	A.P.Moller Maersk A.S. 株式会社日新	350	175,000	16	3	22
MC-2	A.P.Moller Maersk A.S. 川崎汽船株式会社 株式会社商船三井	350	229,000	16	2	22
MC-3	A.P.Moller Maersk A.S.	400	225,000	18	4	24
MC-4	A.P.Moller Maersk A.S.	500	225,000	18	1	24

●コンテナターミナル <大黒ふ頭>

施設名	借受者	岸壁延長 (m)	総面積 (㎡)	水深 (m)	コンテナクレーン(台)	対応積列数
T-9	三井倉庫株式会社	240	84,400	12	2	13



横浜港埠頭株式会社
Yokohama Port Corporation

本社

〒231-0023

神奈川県横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル4階

埠頭管理事務所

南部管理事務所：〒231-0811 横浜市中区本牧ふ頭1-1

山下事務所：〒231-0023 横浜市中区山下町279-1

北部管理事務所：〒230-0054 横浜市鶴見区大黒ふ頭1

ホームページ／メールアドレス

HP <https://yokohamaport.co.jp>

e-mail info@yokohamaport.co.jp